

令和 6 年度

外国人の子供の就学状況の把握・就学促進

に関する取組事例

令和 7 年 12 月

文部科学省

本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託業務として、
株式会社Groovementが実施した令和6年度「外国人の子供の就学状況等調査事業」の
成果をとりまとめたものです。

目次

■外国人の子供の就学状況の把握・就学促進に関する取組事例

山形県寒河江市 人材派遣会社との連携	2
山形県鮎川村 小規模自治体ならではの関係部局との横断的連携	4
埼玉県蕨市 教育センターを拠点とした日本語支援	6
石川県七尾市 児童一人ひとりの実情に応じた支援	8
愛知県海部郡飛島村 就学前からの切れ目ない支援	10
広島県東広島市 書面・窓口での意思確認の徹底	12
福岡県久留米市 教育委員会主導の就学前相談	15



基本情報	総人口	39,603人
	外国人住民数 ※（）は外国人住民割合	502人（1.3%）
	外国人の国籍・地域別 上位3か国	①ベトナム ②フィリピン ③中国
	学齢相当の 外国人の子供の数	11人
外国人住民の 居住状況	<p>従来は中国、韓国・朝鮮が主な層であったが、近年はベトナム・フィリピンの方が急増しており、最多となっている。その他の層としては、東南アジア系が多い状況である。また、子供についても、フィリピンからの子が多い状況である。おおよそ、農村地域では東アジアからの方が、製造業を中心とする地域では、東南アジアからの方が中心となっている傾向にある。</p> <p>外国人住民はここ数年で急増したが、現在、小中学校への入学者数は比較的落ち着いている。</p>	
主な取組内容	<p>なお、就労を伴う来日の場合、人材派遣会社等から連絡をもらうなど、関係機関と連携を図り、就学に係る円滑な受入調整を行っている。</p>	

出典：文部科学省「令和6年度 外国人の子供の就学状況等調査」（令和6年5月1日時点）及びヒアリング内容を基に作成。

就学状況把握と就学促進に向けた取組みについて

【背景・目的】

- 寒河江市的小中学校に入学する外国人児童生徒の9割は、その保護者が人材派遣会社を通じた就労を目的として来日される。そのため、人材派遣会社と情報共有を図る等連携の上、その児童生徒の受入れの調整を行っている。

【施策の内容・工夫点】

- 人材派遣会社を通じ、就労を目的として来日される場合、子の年齢や入学等予定時期などの情報が、人材派遣会社から共有されるよう連携を図っている。
- 入学予定の学校の状況に合わせ、日本語指導支援員の配置や巡回計画の見直し、翻訳機の導入等を含め、実施可能な支援のあり方を検討している。また、入学予定の学校にも事前に情報連携を行い、受入体制を整えている。
- 受入れ先のクラス担任の負担軽減のため、早期の情報共有を心がけ、余裕をもったスケジュールで受入準備に対応している。

【成果・課題】

・成果

- 人材派遣会社と事前に情報を共有する等連携を図ることで、児童生徒の就学等の前に、ある程度は準備ができる。
- 就学後も、人材派遣会社が、必要に応じ学校と保護者の間に入つてもらうことで、学校からの依頼等において、保護者との円滑なやり取りを行うことができている。

・課題

- 学校側から、日本語指導支援員の配置について増員の要望があるが、予算上の都合や域内で対応可能な外部人材が不足していることにより、必要数を配置できていない。
- 今後、外国人児童生徒数が増えてくると、現在の体制では、対応が難しくなる部分が生じると想定しているため、より効率的な支援や対応のあり方を検討する必要があると認識している。



基本情報	総人口	3,729人
	外国人住民数 ※（）は外国人住民割合	27人（0.7%）
	外国人の国籍・地域別 上位3か国	①ベトナム ②中国 ③韓国
	学齢相当の 外国人の子供の数	少数
外国人住民の 居住状況	鮎川村では外国人住民の数は非常に限られており、転入自体がまれである。これまで、外国籍の児童生徒が転入してきた事例はなく、外国人の子どもに関する支援は、保育所に在籍している段階の子及び、既に居住している子に対するものが中心である。	
主な取組内容	保育所に在籍している段階の子から、健康福祉を担当する部署と連携し、その子に係る情報等の共有、就学に向けた対応の検討などを円滑に行っている。また、外国籍児童生徒の不登校事例に対しては、スクールソーシャルワーカーと連携し、家庭状況等の聞き取りや、必要な支援を行っている。	

出典：文部科学省「令和6年度 外国人の子供の就学状況等調査」（令和6年5月1日時点）及びヒアリング内容を基に作成。

就学状況把握と就学促進に向けた取組みについて

【背景・目的】

- ・村内では、外国籍児童生徒数は少数であるが、今後、その数が増える可能性を踏まえ、外国人の児童生徒に係る就学の支援体制を、あらかじめ整備しておくことが重要である。特に、言語や文化の違いによる、保護者との意思疎通や、児童生徒の学校への適応に課題が生じるケースも想定されるため、保育所に在籍している段階から、他部局と、その子に関する情報共有等連携体制を整えている。

【施策の内容・工夫点】

- ・保育所に在籍している段階で、外国籍の子の有無について、担当課が把握し、教育委員会に情報共有を行っている。
- ・年中児健診の場で家庭状況を確認の上、関係部局と共有し、学齢期以降の支援を見据えた準備を行っている。
- ・関係部局において、新規の転入等情報を把握した場合には、教育委員会へ速やかに情報を提供するよう連携している。

【成果・課題】

・成果

- 小規模自治体であることを活かし、保育・福祉・教育部門の円滑な連携により、迅速に情報共有を行っている。
- 保育所に在籍している段階から、外国人の子及びその保護者とやり取りを行い、今後の就学支援を円滑に実施できるよう対応している。

-

【課題】

- 外国人児童生徒が少数であるため、就学に係る支援等の標準的な流れが確立せず、個別対応が中心となる傾向にある。



基本 情報	総人口	76,220人
	外国人住民数 ※（）は外国人住民割合	8,953人（11.7%）
	外国人の国籍・地域別上位3か国	①中国 ②ベトナム ③韓国
	学齢相当の外国人の子供の数	830名
外国人住民の居住状況	<p>蕨市の外国人住民の約6割は中国籍であり、就学する児童生徒もほぼ同様に中国籍が多い傾向にある。保護者の職業については会社経営や自営業が多いが、無職・職業不詳の登録も一定数存在している。外国人住民数は年々増加傾向にあり、特に就学する児童生徒の転入数が増えている状況である。一方で、住民票はあるが実際の居住が確認できないケースも多く、精緻な実態把握が課題となっている。</p>	
主な取組内容	<p>外国籍の児童生徒の中で、日本語指導が必要と判断された児童生徒を対象に、教育センターでの教育支援を行う体制を整備している。</p> <p>今後入学予定の外国籍の児童等に対しては、就学前または就学時における健診の案内時に、日本語能力の自己申告を促し、保護者との面談・相談を通じ、教育支援対象となるかの判断を行っている。支援対象者は、午前中は教育センターで学習し、午後から在籍校へ通学する二重の学習形式をとっており、段階的に学校生活へ適応できるよう配慮している。外国人の編入者が増加していることを踏まえ、令和6年度からは教育センターを1拠点から2拠点（中央地区・塚越地区）に増設した。</p>	

出典：文部科学省「令和6年度 外国人の子供の就学状況等調査」（令和6年5月1日時点）及びヒアリング内容を基に作成。

就学状況把握と就学促進に向けた取組みについて

【背景・目的】

- 外国人住民の急増に伴い、学校現場では日本語の授業への理解に困難を抱える児童生徒が増加している。このような状況を踏まえ、学習面・生活面の双方から円滑な学校環境への適応に係る支援の必要性が高まっている。特に、「入学直後のつまずき」を防ぐことを重視しており、教育センターを拠点とした日本語支援の仕組みを構築している。

【施策の内容・工夫点】

- 就学時前健診時に、日本語能力に関する確認を行い、保護者面談等を通じ、支援対象を選定している。
- 就学後、午前は教育センターでの日本語指導の授業を行い、午後は在籍校での通常授業に参加する形で実施している。
- 年度途中の転入者については、まず、教育センターで集中的な初期段階の支援を実施し、その後、円滑に学校生活に適用できるよう対応している。
- 支援体制として、2名の日本語特別指導支援員が常駐し、さらに、市内各小中学校に日本語指導教員を配置している。

【成果・課題】

・成果

- 住民票のみでは実態把握が難しい家庭に対しても、保健・福祉部門との連携により、不就学の可能性を最小化するよう努めている。
- 教育センターでの初期段階の支援を受けた児童生徒は、学校生活へ円滑に適応できている様子である。
- 支援が必要な児童生徒数の増加に対応するため、支援拠点を増加した。

・課題

- 日本語指導が必要な児童生徒数が急増していることに対し、支援体制が追いついていない状況である。
- 保護者への説明においては、手厚い対応が不可欠となる。
- 就学意思の確認が困難な家庭へは、場合によって、出入国在留管理局との連携が必要となるなど、個別対応が生じることがある。



基本 情報	総人口	47,142人
	外国人住民数 ※（）は外国人住民割合	765人（1.6%）
	外国人の国籍・地域別 上位3か国	明確な偏りは見られず、多国籍に分散
	学齢相当の 外国人の子供の数	13名（うち5～6名が日本語指導を要する者）
	外国人住民の 居住状況	七尾市における外国人住民は、特定の国籍や職業に偏る傾向はみられず、多様な背景を持つ外国籍住民が不定期に転入している状況である。中でも、技能実習や国際結婚等を理由とした転入が中心である。学齢相当の児童生徒の転入は年間1～3件と少数である。
主な取組内容	<p>七尾市では、市民課と教育総務課が密に連携し、外国人住民の転入時において児童生徒の有無を把握し、速やかに教育委員会へ連携する体制を整えている。特に、市役所内部の連携が強固であるため、転入当日または翌日には教育総務課へ連絡が入る仕組みを整えている。</p> <p>学齢相当の児童生徒に対して、教育相談の機会を設け、就学に関する困りごとや支援ニーズを丁寧に把握している。必要に応じて職員が家庭訪問を行い、実情を踏まえた支援方針を検討している。</p> <p>また、未就学児に対しては、就学時前健診の場で日本語能力や就学準備状況の把握を行う。健診を行わない家庭に対しても、電話や書面での個別確認を行っている。</p>	

出典：文部科学省「令和6年度 外国人の子供の就学状況等調査」（令和6年5月1日時点）及びヒアリング内容を基に作成。

就学状況把握と就学促進に向けた取組みについて

【背景・目的】

- ・外国籍の児童生徒の就学者数は少数に留まるものの、日本語の授業への理解に困難を抱える児童生徒が毎年数名存在する。こうした状況に対応するため、個別相談や日本語指導体制の整備を進めている。

【施策の内容・工夫点】

- ・教育相談においては、外国籍の児童生徒のほかに、発達等に課題を抱える児童生徒にも対応できるよう体制を構築している。保護者に対しても、就学等に対する不安や、言語や日常生活における困りごとを丁寧に聞き取り対応している。
- ・少人数規模だからこそ、児童一人ひとりの実情に応じた支援が可能となるよう体制を構築・維持している。

【成果・課題】

・成果

- 市民課との迅速な情報連携により、外国籍児童生徒の転入直後から確実な支援が実現できている。
- 個別の教育相談を支援策に結びつけることにより、就学の円滑化に寄与している。
- 講師派遣等によるサポート体制の充実により、円滑な授業理解、学校への適応促進が進んでいる。

・課題

- 英語以外（ポルトガル語や、アジア圏における他言語）の言語に係る通訳の配置等、対応には限界がある中、今後、多言語・多文化への対応力強化に向け、効率的な支援体制等の構築が求められている。



基本情報	総人口	4,691人
	外国人住民数 ※（）は外国人住民割合	453人（9.7%）
	外国人の国籍・地域別上位3か国	①ベトナム ②中国 ③パキスタン
	学齢相当の外国人の子供の数	7人
	外国人住民の居住状況	技能実習と特定技能の在留資格を持つ外国人が、近年増加傾向にあり、特にここ数年はパキスタンからの来日が増加している。また、自動車関連の仕事による来日が多くなっている。
主な取組み内容	関係各課と、子の出生前から情報共有を行い、就学前の早期の状況把握により、就学促進に向けた、迅速な対応を行っている。	

出典：文部科学省「令和6年度 外国人の子供の就学状況等調査」（令和6年5月1日時点）及びヒアリング内容を基に作成。

関係各課と連携した就学状況把握と就学促進に向けた取組みについて

【背景・目的】

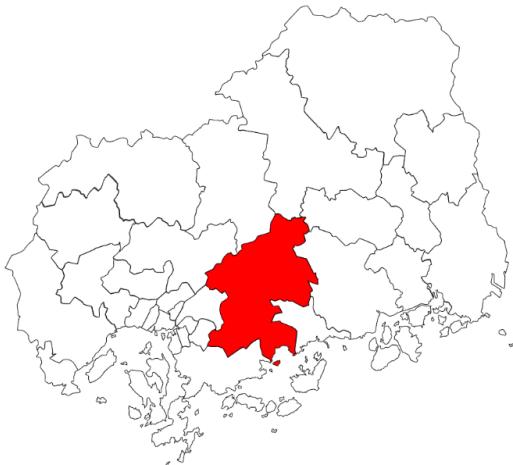
- 本村では、以前から国籍を問わず、村に居住する住民の子供については、出生前の段階から各課で情報共有を行い、連携して就学状況の把握と就学促進の取組みを実施している。そのため、外国籍の子供が増えてきた現在においても、同様の対応を実施している。

【施策の内容・工夫点】

- 関係部局と連携の上、1歳半健診や3歳健診などのタイミングで、就学希望等状況を把握し、適切な支援を行っている。また、就学前に教育相談等を実施するなど、切れ目のない支援を行っている。
- 月に1回、関係部局で会議を行い、必要な情報の共有を図っている。

【成果・課題】

- 就園支援によって子供が入園できると、早いうちから日本の文化を知り、日本語の理解もできるようになっている。また、保育所等とも連携の上、就学への支援もより確実に進めることができる状況である。
- 保護者が日本語での説明をどこまで理解しているのかを把握しきれないことが課題である。翻訳機などを使用して説明することもあるが、それでも内容が伝わりきらない場面や、理解を得るのが難しい場合がある。



基本情報	総人口	190,155人
	外国人住民数 ※（）は外国人住民割合	8,875人（4.7%）
	外国人の国籍・地域別上位3か国	①中国 ②ベトナム ③フィリピン
	学齢相当の外国人の子供の数	419人
外国人住民の居住状況	中国、ベトナム、フィリピン、インドネシアといったアジア圏の居住が上位を占めており、近年増加傾向にある。また、外国人居住者の在留資格は、永住者、留学、技能実習によるものが上位となっている。	
主な取組内容	<p>① 小・中学校へ入学する児童・生徒、その保護者宛てに通知を送ることにより、就学促進につなげている。就学の意思が不明な場合は、連絡を複数回行い、継続的に就学意思の確認を試みている。</p> <p>② 入国して間もない児童生徒については、入学前に、日本語と日本の学校生活のルール等を学ぶ教室を設けており、児童・生徒本人だけなく、保護者の不安や負担を軽減し、学校生活が円滑に始められるよう、支援環境を整えている。</p>	

出典：文部科学省「令和6年度 外国人の子供の就学状況等調査」（令和6年5月1日時点）及びヒアリング内容を基に作成。

① 就学に関する通知の送付について

【背景・目的】

- ・外国籍児童生徒についても、入学の意思の確認を徹底している。

【施策の内容・工夫点】

- ・次年度に新小学1年生となる学齢の児童は、就学時健診の案内を送付し、併せて就学意思の確認書類を同封している。なお、期限までに就学意思の確認ができない場合、再度、通知を送付し、継続的に確認を行っている。必要に応じ、保育施設の入所状況を確認する等、関係部局と連携の上、就学促進に向けた状況把握に努めている。
- ・学齢相当の児童生徒は、住民登録等手続時の窓口において入学意思を確認する。入学の意思が確認できたら、必要書類の提出をもって、随時入学期日等を調整し、迅速な対応に努めている。

【成果・課題】

- ・連絡方法は、基本的に郵送である。そのため、書類の提出がない場合の就学意思の確認に課題を抱えている。また、住民登録のみを行い、実際の居住実態がない家庭も多々あるため、確認に時間を要する場合がある。

② 日本語初期指導教室の開設について

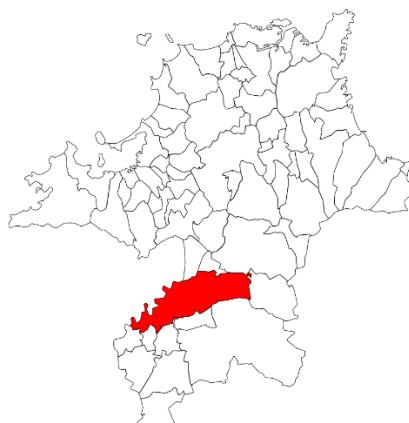
【背景・目的】

【施策の内容・工夫点】

- ・「日本語初期指導教室」において、以下の取組みを行っている。
 - 初期日本語指導
 - 学校生活への適応指導
 - 児童生徒が編入する学校及び保護者との連携
 - 児童生徒の健康状況の把握
- ・本教室に、日本語教育に深い関心と熱意をもち、小・中学校の学校教育に理解がある指導員を派遣している。

【成果・課題】

- ・児童生徒は、簡単な会話、学校生活のルール、学習の進め方などを学ぶことで、スムーズに学校に適応することができた。
- ・児童生徒の情報（日本語の学習状況、宗教上の配慮事項、滞在予定期間など）を初期指導教室から編入先の学校に伝えることで、児童生徒、保護者の不安感を軽減することができた。また、学校の受入れ時の業務の軽減につながっている。
- ・令和6年度は、過去最多の入級者数となったため、日本語初期指導教室における指導員の確保が課題となっている。



基本情報	総人口	299,663人
	外国人住民数 ※（）は外国人住民割合	6,641人（2.2%）
	外国人の国籍・地域別 上位3か国	①中国 ②フィリピン ③インドネシア
	学齢相当の 外国人の子供の数	152人
	外国人住民の 居住状況	久留米市における外国人住民は年々増加傾向にあり、2015年（平成27年）の約2,000人から2025年（令和7年）には約6,600人と3倍以上に増加している。技能実習生の受け入れが進む中、フィリピン・中国を中心とする、東南アジア系住民が多数を占めている。特に、学齢相当の児童生徒の転入も増加傾向にあり、教育現場での対応の充実が求められている。
主な取組内容	<p>① 久留米市では、転入する外国人児童・生徒が、就学年齢にある場合、国籍や就学希望の有無を問わず、住民登録時に、教育委員会への来庁を案内し、就学相談等に迅速に対応している。（令和6年4月より運用）</p> <p>② 教育委員会において、児童生徒の母国での就学状況、言語能力を確認した上で、入学校を調整する。市内には日本語指導教員が配置されている学校もあり、柔軟な対応が可能となるよう連携を図っている。</p>	

出典：文部科学省「令和6年度 外国人の子供の就学状況等調査」（令和6年5月1日時点）及びヒアリング内容を基に作成。

関係各課と連携した就学状況把握と就学促進に向けた取組みについて

【背景・目的】

- ・従来は、住民登録後に保護者が転入学通知書を持参し、学校に直接出向く事例が多かった。その場合、学校側の準備期間が十分に取れないことがあった。現場から「事前に児童生徒の情報を把握した上で、受入体制等準備に対応したい」という強い要望があり、教育委員会主導で就学前の相談・調整に係る体制を構築した。

【施策の内容・工夫点】

- ・必要に応じて、複数の学校と調整の上、最適な就学先を決定する。
- ・就学意思が確認できない場合でも、書面郵送による、継続的な意思確認を行っており、過去2年間で、就学の意思が確認できなかった事例はない状況である。
- ・外国人学校等への通学意向についても、丁寧にヒアリングを行い、不就学の実態把握に役立てている。

【成果・課題】

・成果

- 事前に教育委員会が関与することで、学校側の受入準備が円滑になり、学校現場の負担や混乱が改善されている。
- 日本の学校へ通学しない児童生徒に対しても、保護者の意向を明確に把握できるようになり、不就学等の把握がより可能となった。
- 新制度導入後、学校側からの苦情や混乱が解消し、教育委員会・学校双方にとって負担軽減に繋がっている。

・課題

- 市民課の業務負担が増加しており、転入の多い時期（3月～4月）には対応が逼迫することもある。
- 教育委員会への来庁を拒否または放置する保護者へのフォローバック体制の強化が今後の課題である。